

女性活躍推進法に基づく 「一般事業主行動計画」について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、以下の通り、一般事業主行動計画を策定しましたので公表します。

当社では、ダイバーシティ(多様化)を企業の成長に欠かせない重要な経営戦略と捉え、特に「女性活躍推進」という観点から、女性従業員が更に活躍できる環境整備を行うことにより『強くてやさしい、いい会社』の更なる創造への取り組みを進めて参ります。

また、女性の活躍を推進すると共に、全ての社員がワークライフバランスの実現を図り、個々人能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することも踏まえて、行動計画を策定しました。

■当社の課題(抜粋)

1. 採用における男女別競争倍率には差は無いが、勤続平均年数においては男女差がある。
2. 現在、管理職に占める女性の割合が低い。
3. 女性従業員のライフイベント(結婚・出産・育児等)に対するサポート体制が十分ではない。
4. 全社的に、「ワークライフバランス」に対する理解・認識・意識が不十分である。

■女性活躍推進に関する一般事業主行動計画

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)

2. 目標と取り組み内容

◎目標1：女性管理職比率を「10%」にする。

(取り組み内容) 自己申告制度回答内容の確認(女性従業員の意識の把握)

女性活躍が可能な働き方を実現できる人事制度の見直しの検討

女性管理職育成キャリア研修の実施など

◎目標2：従業員全体の時間外労働時間を「月間平均10時間」にする。

(取り組み内容) 時間外労働の実態把握と課題点の洗い出しを行う

変形労働制の活用など、働き方の多様化に柔軟に対応する仕組み作り

業務オペレーション見直しなど生産性向上への取り組み

◎目標3：男女の勤続年数差を「5年以内」にする。

(取り組み内容) 女性従業員の退職分析を行い、実態把握と課題点の洗い出しを行う

女性従業員へのアンケートを行い、課題点に関する方策を検討する

具体的なサポート施策を実行・必要に応じた支援を行う

【お問合せ先】

株式会社LIXILビバ

総務人事部 森・石田

TEL 048-610-0610

FAX 048-610-0611